

証券コード9647
2022年2月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区笹塚1丁目62番11号
株式会社協和コンサルタンツ
代表取締役社長 山 本 満

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、ご出席に代えて、書面により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年2月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年2月25日（金曜日）午前10時（受付開始:午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
ベルサール九段（住友不動産九段ビル）3階
（会場が前回と異なっておりますので、詳しくは最終頁ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には当社ウェブサイトにてご案内をいたしますので、株主総会当日にご来場をお考えの株主様は、予め当社のウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。当社ウェブサイト（<https://www.kyowa-c.co.jp/>）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第61期（自2020年12月1日 至2021年11月30日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第61期（自2020年12月1日 至2021年11月30日）
計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kyowa-c.co.jp/>）に掲載させていただきますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の対策を講じて株主総会を開催いたします。株主の皆様にはご不便、ご面倒をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

記

- ・可能な限り会場へのご来場をお控えいただき、郵送（議決権行使書）による事前行使をお願い申し上げます。
- ・ご来場の際はマスクをご着用の上、会場備え付けのアルコール消毒液をご利用ください。
- ・当日は、館内3F受付に設置するサーモグラフィーにて株主の皆様の体温を計測させていただきます。37.5℃以上の発熱が確認された場合はご入場をお断りさせていただきます。
- ・本総会の当社スタッフは全員、マスクを着用いたします。
- ・本総会に出席する役員は、飛沫防止対策をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を心よりお祈り申し上げます。

以上

(添付書類)

事業報告

(自 2020年12月1日)
(至 2021年11月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初より8月迄は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が大きかったものの、ワクチン接種の普及や緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の対策により、9月末以降、経済活動が回復に向かいました。しかしながら、対面型サービス業を取り巻く環境は引き続き厳しく、業種間格差が開いた状況にあります。また、11月下旬より新たに発生したオミクロン株に対する懸念が生じたことで、景気の先行きは不透明な状況にあります。

一方、建設コンサルタント業界は、国内業務においては、新型コロナウイルスの影響を若干受けたものの、社会インフラの点検・補修・補強業務等の防災・減災、国土強靱化関連の需要を中心に、安定した市場環境が継続しました。また、海外業務においては、業務対象国における新型コロナウイルスの感染拡大による業務の一時中断等の影響が生じたものの、現在は概ね正常な状態に戻っております。

このような状況下、当社グループは、安定した市場環境の中で受注量の確保を最優先とする営業活動を展開しつつ、ICTの積極活用により生産性を高めたことで、全セグメントで受注高・売上高ともに前年同期を上回る成果をあげることができました。また、社内外の打ち合わせに際しWEB会議システムを積極活用したこと等により、当社グループ全体で旅費交通費予算が大幅に圧縮できたほか、その他経費においても最大限のコスト削減に努めた結果、前年同期を大きく上回る利益を上げることができました。この他、当期の再生可能エネルギー関連の取り組みとしては、従前より継続実施する提案営業活動に加え、農林水産省が公募する「令和3年度官民連携新技術開発事業」に応募し、発電装置の開発や発電された電力の利用方法に関する研究提案等を行いました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高7,703百万円（前年同期比4.0%増）、売上高7,329百万円（前年同期比10.8%増）、経常利益463百万円（前年同期比45.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益269百万円（前年同期比54.8%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(建設コンサルタント事業)

主力事業であります建設コンサルタント事業は、受注高6,130百万円（前年同期比1.9%増）、売上高5,848百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益568百万円（前年同期比36.8%増）となりました。

(情報処理事業)

情報処理事業は、受注高1,569百万円（前年同期比13.0%増）、売上高1,477百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益43百万円（前年同期比20.3%増）となりました。

(不動産賃貸・管理事業)

不動産賃貸・管理事業は、当社子会社が主に連結グループ内企業に対してサービスを提供している事業で、受注高3百万円（前年同期比4.3%増）、売上高3百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益34百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

(注) 上記セグメント別の売上高は、外部顧客に対する売上高のみを表示しております。セグメント別の営業利益は、外部顧客に対する額に加え、セグメント間の額を含めて表示しております。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

(7) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第58期 2018年11月期	第59期 2019年11月期	第60期 2020年11月期	第61期 (当連結会計年度) 2021年11月期
受 注 高 (百万円)	6,547	7,144	7,409	7,703
売 上 高 (百万円)	5,917	6,455	6,613	7,329
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	107	118	174	269
1株当たり当期純利益 (円)	184.55	202.79	298.20	461.60
総 資 産 (百万円)	6,029	6,561	6,993	7,104
純 資 産 (百万円)	2,032	2,152	2,305	2,549

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第58期 2018年11月期	第59期 2019年11月期	第60期 2020年11月期	第61期 (当期) 2021年11月期
受 注 高 (百万円)	5,250	5,708	6,016	6,130
売 上 高 (百万円)	4,729	5,010	5,219	5,848
当 期 純 利 益 (百万円)	76	78	141	210
1株当たり当期純利益 (円)	130.00	133.86	242.40	359.64
総 資 産 (百万円)	5,343	5,850	6,228	6,255
純 資 産 (百万円)	1,600	1,658	1,777	1,977

(8) 対処すべき課題

当社グループは、総合建設コンサルタントとして複雑・多様化する社会インフラ整備に対応するために持続的な技術力向上と生産体制の拡充に努め、インフラ整備に関する需要を確実に取込み、安定した経営基盤の強化を目指しております。また、現在のコロナ禍においても安定した受注量・生産量を確保すべく適切な事業運営に努めてまいります。

このため、対処すべき課題として新たに次の5点を掲げ、全社一丸となって中長期的な業績向上を目指します。

- ① (技術部門の横連携強化) 技術部門ごとに部門を統括する役職を設け、この指揮の下に於いて人材育成と業務量平準化による生産体制の強化を図る。
- ② (中央官庁業務の受注拡大) 国土交通省、防衛省ほか他省庁からの受注拡大に努め、安定的な受注確保を図る。
- ③ (ICTの積極活用) ICTの活用により、新技術への挑戦を推進すると共に、成果品の品質向上と手戻り防止を含めた生産性向上を図る。
- ④ (徹底した無駄の排除) 無駄な時間・費用の排除により収益の増加に努める。
- ⑤ (新規事業の推進) 再生可能エネルギーを含む周辺事業領域で新たな柱となる事業を創出し、公共事業のみに依存しない安定経営の実現を図る。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

当社は親会社を有していないため、記載すべき事項はありません。

② 重要な子会社の状況（連結子会社）

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ケーイーシー商事	30,000千円	100.00%	不動産賃貸・管理事業
株式会社ケーイーシー・インターナショナル	99,000千円	100.00%	建設コンサルタント事業
株式会社ケー・デー・シー	70,000千円	53.59% (0.50%)	情報処理事業

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

(10) 主要な事業内容（2021年11月30日現在）

当社グループは、当社及び子会社3社により構成されており、建設コンサルタント事業（都市、港湾、空港等、建設事業全般における事業計画、企画、設計、測量、調査、施工計画、管理）を主要事業としているほか、情報処理事業及び不動産賃貸・管理事業を営んでおります。

事業内容と当社及び子会社の当該事業にかかる位置付け並びに事業の種類別セグメントの関連は、次のとおりです。

区 分		主 要 業 務	主 要 な 会 社
建設コンサルタント事業	国内	国内における調査・設計及び施工管理業務等	当社 (株) ケーイーシー・インターナショナル
	海外	国外における調査・設計及び施工管理業務等	当社 (株) ケーイーシー・インターナショナル
情報処理事業		情報処理サービス業務 人材派遣業務 情報処理機器の販売及びソフトウェアの開発・販売等	(株) ケー・デー・シー
不動産賃貸・管理事業		不動産賃貸、管理業務等	(株) ケーイーシー商事

(11) 主要な事業所等 (2021年11月30日現在)

① 当社

本社 : 東京都渋谷区笹塚1丁目62番11号 KECビル
事業部 : 国際事業部 (東京都渋谷区)
一級建築士事務所 (東京都渋谷区)
支社等 : 東京支社 (東京都渋谷区) 東北支社 (宮城県仙台市)
九州支社 (福岡県福岡市) 技術センター (福岡県糟屋郡志免町)
営業所等 : 関西支店 (大阪府大阪市)
青森営業所 (青森県青森市) 岩手営業所 (岩手県盛岡市)
秋田営業所 (秋田県秋田市) 山形営業所 (山形県山形市)
福島営業所 (福島県郡山市) 相馬営業所 (福島県相馬市)
茨城営業所 (茨城県龍ケ崎市) 関東営業所 (埼玉県さいたま市)
千葉営業所 (千葉県千葉市) 横浜営業所 (神奈川県横浜市)
新潟営業所 (新潟県長岡市) 山梨営業所 (山梨県甲府市)
中部営業所 (愛知県名古屋市) 豊田営業所 (愛知県豊田市)
豊橋営業所 (愛知県豊橋市) 和歌山営業所 (和歌山県和歌山市)
滋賀営業所 (滋賀県大津市) 兵庫営業所 (兵庫県川西市)
京都営業所 (京都府京都市) 中国営業所 (広島県広島市)
山口営業所 (山口県防府市) 四国営業所 (高知県高知市)
北九州営業所 (福岡県北九州市) 佐賀営業所 (佐賀県佐賀市)
熊本営業所 (熊本県熊本市) 大分営業所 (大分県大分市)
鹿児島営業所 (鹿児島県鹿児島市) 沖縄営業所 (沖縄県浦添市)

② 株式会社ケー・デー・シー

本社 : 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館
支店 : 東日本支店 (東京都港区)
中日本支店 (大阪府大阪市)
西日本支店 (福岡県福岡市)

③ 株式会社ケーイーシー商事

本社 : 東京都渋谷区笹塚1丁目62番11号 KECビル

④ 株式会社ケーイーシー・インターナショナル

本社 : 東京都渋谷区笹塚1丁目62番11号 KECビル

(12) 主要な借入先 (2021年11月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	905,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	300,000
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	200,000
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	200,000

千円

(13) 従業員の状況 (2021年11月30日現在)

当社グループの従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
220	9増

(注) 従業員数は、臨時従業員を含んでおりません。

当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (年)	平均勤続年数 (年)
163	2増	42.26	11.92

(注) 従業員数は、臨時従業員を含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | | |
|----------------|------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 2,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 586,100株
(自己株式1,253株を含む) |
| (3) 株主数 | | 481名 |
| (4) 大株主（上位10名） | | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
フリージア・マクロス株式会社	224	38.35
持山銀次郎	40	6.94
株式会社デジタル・メディア総合研究所	31	5.30
舌間久芳	25	4.36
株式会社三菱UFJ銀行	14	2.39
窪津晴子	9	1.57
山本満	9	1.56
協和コンサルタンツ社員持株会	9	1.56
諫山末憲	8	1.49
谷川崇	8	1.42

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年11月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	持山 銀次郎	
代表取締役社長	山本 満	株式会社ケーイーシー・インターナショナル 代表取締役社長 株式会社ケーイーシー商事代表取締役社長
取締役	目黒 清和	専務執行役員統括本部長
取締役	中村 裕一	常務執行役員東京支社長
取締役	森田 義也	常務執行役員東北支社長
取締役	大島 秀二	公認会計士、税理士 メディキット株式会社社外監査役
取締役	佐々木 ベジ	フリージア・マクロス株式会社取締役会長 技研ホールディングス株式会社代表取締役 技研興業株式会社取締役会長 夢見つけ隊株式会社代表取締役 株式会社ピコイ代表取締役 株式会社セキサク代表取締役 Daito Me Holdings Co., Ltd 理事長 フリージアホールディングス株式会社代表取締役
取締役	西尾 貢	株式会社ユタカフードパック代表取締役 ソレキア株式会社取締役 株式会社ラピーヌ代表取締役 技研興業株式会社取締役 同社土木事業本部工部門本部長 ソレキア株式会社社外取締役 日動技研株式会社取締役 川崎建鉄株式会社取締役
取締役	河野 茂樹	技研興業株式会社執行役員 同社土木事業本部東北営業所長
常勤監査役	山本 信孝	株式会社ケー・デー・シー監査役 株式会社ケーイーシー・インターナショナル 監査役 株式会社ケーイーシー商事監査役
監査役	古川 龍一	弁護士

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	奥山 一寸法師	フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長 フリージアトレーディング株式会社代表取締役社長 フリージア・オート技研株式会社代表取締役 Daito Me Holdings Co.,Ltd総経理 ソレキア株式会社監査役 株式会社ラピーヌ取締役

- (注) 1. 取締役大島秀二氏、同佐々木ベジ氏、同西尾貢氏及び同河野茂樹氏は、社外取締役であります。大島秀二氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役古川龍一氏及び同奥山一寸法師氏は、社外監査役であります。古川龍一氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 代表取締役社長は、執行役員を兼務しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	8名	117,625千円	
監 査 役	3名	8,925千円	
合 計	11名	126,550千円	

- (注) 1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額10,750千円（取締役10,225千円、監査役525千円）を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、2001年2月27日開催の第40回定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
4. 監査役の報酬限度額は、1991年2月27日開催の第30回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 期末現在の人員数は、取締役9名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名が存在していることによるものであります。
6. 取締役の個別の報酬額の決定方針は、取締役会で決定しております。また、個別の取締役の報酬額は、株主総会で決定した報酬限度額の範囲内かつ、役員報酬に関する内規により役位別に定めた報酬上限の範囲内で担当職務の内容等を勘案して決定しております。個別の具体的な報酬額等については、上記内規に従って、取締役分については取締役会より委任を受けた代表取締役社長が社外取締役の意見を聴いた上で決定しており、取締役会もその決定を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。監査役分については監査役の協議により決定しております。なお、当社の役員報酬の構成は、月額固定の基本報酬を100%としており、業績連動報酬および非金銭報酬等は支給しておりません。
7. 取締役会は、代表取締役社長山本満に対し取締役の個別の報酬額の決定を委任しております。委任している理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の担当職務や職務状況の評価を行うには同人が適切であると判断しているためであります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における適切なリスクテイクを支えるため当社及び当社子会社（会社法上の子会社）の役員を被保険者として、取締役会において決議の上、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約において、被保険者が職務の執行につき行った行為（不作為も含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等について補填することとしております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った場合は保証の対象外とする等、一定の免責事由

があります。当該保険契約の保険料は全額会社が負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役大島秀二氏が兼職しているメディキット株式会社と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役佐々木ベジ氏は、フリージア・マクロス株式会社の取締役会長を兼務しており、同社は当社の議決権の38.43%を所有する筆頭株主のその他の関係会社であります。なお、同氏が兼職しているその他の法人等と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役西尾貢氏は、フリージア・マクロス株式会社が主要株主である筆頭株主のソレキア株式会社の社外取締役を兼務しております。また、同氏は社外取締役佐々木ベジ氏が代表取締役である技研ホールディングス株式会社のグループ会社2社（技研興業株式会社、日動技研株式会社）の取締役を兼務しております。なお、同氏が兼職している上記2社及びその他の法人等と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役河野茂樹氏は、社外取締役佐々木ベジ氏が代表取締役である技研ホールディングス株式会社のグループ会社（技研興業株式会社）の執行役員を兼務しております。なお、同社と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

社外監査役古川龍一氏には、重要な兼職先はありません。

社外監査役奥山一寸法師氏は、フリージア・マクロス株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の議決権の38.43%を所有する筆頭株主のその他の関係会社であります。なお、同氏が兼職しているその他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況 並びに社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	大島 秀二	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%で、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有益な指摘・意見を述べております。
取締役	佐々木 ベジ	当事業年度開催の取締役会への出席率は14%ですが、取締役会以外の場において、経営者としての幅広い見識と豊富な経験から、当社の経営上有益な指摘・意見を述べております。
取締役	西尾 貢	当事業年度開催の取締役会への出席率は71%で、主に経営者としての幅広い見識と豊富な経験から、当社の経営上有益な指摘・意見を述べております。
取締役	河野 茂樹	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%で、主に土木・建築業界で培った豊富な知識と経験から、当社の経営上有益な指摘・意見を述べております。
監査役	古川 龍一	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%で、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有益な指摘・意見を述べております。
監査役	奥山 一寸法師	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%で、主に経営者としての幅広い見識と豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有益な指摘・意見を述べております。

(注) 取締役佐々木ベジ及び取締役西尾貢の両氏は、重要な兼職先である他社数社において役員を兼務していることもあり、取締役会への出席が困難な場合があります。当社は、取締役会に出席できない取締役に対しても、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議・報告事項に関与できる環境を整えています。また、両氏は豊富な経営経験を生かし、取締役会以外においても当社代表取締役等と意見交換の場を持って、当社の経営に関して、適宜指摘や助言を行っています。

③ 報酬等の額

社外役員

6名

11,550千円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、また実質的にも区分できませんので、上記報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬が決定されたものであることを確認し、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

5. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めるため、「倫理・コンプライアンス規定」を維持し、同規定に定められた行動規範に従い、社内研修等を通じて、コンプライアンス体制の維持、向上に努めております。

子会社は、当社の「倫理・コンプライアンス規定」と同等の規定を制定することで、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めております。

内部監査室は、「内部監査規定」に基づき、当社及び子会社の社内業務が法令及び定款に合致して適切に実施されているかを定期的に監査しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規定」その他社内規定に定めるところに従って適切に保存し管理しております。また、必要に応じて、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持するとともに適時適切に規定の見直しを図っております。

③ 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、事業活動全般に係る様々なリスク、または不測の事態が発生した場合の損害、影響等を最小限にとどめるため、「リスク管理規定」に準じ、体制の整備と運用を図っております。

子会社は、当社の「リスク管理規定」と同等の規定を制定することで、事業活動全般に係る様々なリスク、または不測の事態が発生した場合の損害、影響等を最小限にとどめるための手段を講じております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則月1回開催の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について効率的で迅速な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督し、取締役の職務遂行の効率化を確保しております。

また、取締役会のほか、取締役と執行役員の一部で構成される常務会を、原則月1回開催し、取締役会が決定した基本方針に基づき、営業戦略、生産管理及び経営管理事項に関する審議を行うとともに、取締役と執行役員で構成される執行役員会を原則月1回開催

し、取締役会の方針に基づき、業務執行方針・計画等、事業部経営執行全般に関する諸問題の報告・審議等を行い、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務執行を確保する体制を維持しております。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規定」に従い、子会社及び関係会社に対し、その自主性を尊重しつつ、透明性のある適切な経営管理に努めております。また、当社グループは関係会社管理会議を原則月1回開催し、グループ経営の一体化を維持しております。
内部監査室は、当社グループ各社に対しても、「内部監査規定」を準用して定期的に監査を実施しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、当社は、事前に監査役会と十分な意見交換を行い、その意見を考慮して適切に対応しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保
監査役がその職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下でのみ業務を遂行しております。なお、当該使用人の任命及び評価については、監査役の意見を尊重して決定しております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社及び子会社の取締役または使用人は、当社グループに著しい影響を及ぼす事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為、その他これに準ずる事実並びにその恐れのある事実を知った場合、遅滞なく監査役に報告しております。また、内部監査室は、内部監査の過程において検出された上記事項の監査結果を監査役に報告しております。報告を受けた監査役は、監査役会の招集を要請し、その事実を遅滞なく報告しております。
- ⑨ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要であると認められた場合に限り、速やかに当該費用または債務を処理しております。
- ⑩ その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会のほか、会社の各会議に出席できるものとします。また、代表取締役及び会計監査人は監査役と定期的に意見交換を行っております。その他、取締役、会計

監査人及び使用人は、監査役の監査の実効性を確保するため、全面的に協力しております。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築し、それらを適切に整備・運用しております。

⑫ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、一切関係を持っておりません。

また、不当要求等の問題が発生した場合には、警察及び関係機関や弁護士との連携を緊密に行い対応にあたります。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当社および当社グループ会社は、上記に記載した「業務の適正を確保するための体制」を整備しており、その運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンス

当社および当社グループ会社のコンプライアンスは適正に維持されております。なお、法令違反や不正行為等の未然防止を目的として運用しております内部通報システムへの通報件数も0件でありました。

② リスク管理体制

当社および当社グループ会社の事業環境におけるリスクの識別、分析、評価は網羅的に実施されており、事業活動全般に係るリスクコントロール（リスクの受容、低減、移転、回避）は適切になされております。

③ 取締役の職務の執行

取締役は、取締役会のほか、取締役と執行役員の一部で構成される常務会および取締役と執行役員で構成される執行役員会において適時適切な報告を受けることで、迅速かつ適正な意思決定を行っております。また、取締役の職務の執行に関するトレーサビリティを可能とするため、その内容は「文書管理規定」の定めに従い、適切に保存・管理されております。

④ 監査役の職務の執行

監査役は、内部監査室や会計監査人と密接に連携を図ることで内外の情報を取得し、取締役会において常時第三者的立場で取締役の職務の執行に係る監視機能を果たしております。また、監査役の職務の執行に関するトレーサビリティを可能とするため、その内容は「文書管理規定」の定めに従い、適切に保存・管理されております。

⑤ グループ会社管理

定期的に行われる関係会社管理会議において、業績予実、役員会事案、リスク情報がグループ各社役員に共有化されており、グループ経営の透明性が確保されております。

⑥ 財務報告の信頼性確保

内部監査の結果、財務報告の信頼性に疑義の生じる不適合は検出されておられません。

本事業報告では、金額及び株式数については、表示単位未満の数値を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,549,227	流動負債	3,611,281
現金及び預金	3,124,207	業務未払金	373,982
受取手形・完成業務未収入金等	1,030,338	短期借入金	1,500,000
未成業務支出金	1,301,553	1年内返済予定の長期借入金	5,000
その他の	93,127	リース債務	33,191
		未払金	223,038
		未払法人税等	138,019
		未成業務受入金	976,914
		受注損失引当金	11,223
		その他の	349,911
固定資産	1,555,635	固定負債	943,743
有形固定資産	753,468	長期借入金	400,000
建物及び構築物	137,459	リース債務	49,664
土地	526,435	役員退職慰労引当金	179,856
リース資産	60,378	退職給付に係る負債	310,940
その他の	29,195	その他の	3,282
無形固定資産	153,939	負債合計	4,555,024
借地権	91,594	純資産の部	
ソフトウェア	44,555	株主資本	2,410,650
リース資産	16,318	資本金	1,000,000
その他の	1,471	資本剰余金	250,000
投資その他の資産	648,227	利益剰余金	1,162,879
投資有価証券	29,773	自己株式	△2,228
繰延税金資産	171,967	その他の包括利益累計額	△14,433
退職給付に係る資産	8,798	その他有価証券評価差額金	8,408
保険積立金	367,435	退職給付に係る調整累計額	△22,841
長期未収入金	38,040	非支配株主持分	153,621
その他の	70,253	純資産合計	2,549,838
貸倒引当金	△38,040	負債及び純資産合計	7,104,863
資産合計	7,104,863		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2020年12月1日)
(至 2021年11月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,329,987
売上原価	5,563,024
売上総利益	1,766,962
販売費及び一般管理費	1,287,473
営業利益	479,488
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,176
受取家賃金	8,933
雇用調整助成金	1,041
雑収入	3,662
営業外費用	
支払利息	31,041
雑支出	19
経常利益	463,241
税金等調整前当期純利益	463,241
法人税、住民税及び事業税	190,856
法人税等調整額	△9,454
当期純利益	281,839
非支配株主に帰属する当期純利益	11,872
親会社株主に帰属する当期純利益	269,966

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年12月1日)
(至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,000,000	250,000	910,459	△2,068	2,158,390
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△17,546		△17,546
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			269,966		269,966
自 己 株 式 の 取 得				△160	△160
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計			252,419	△160	252,259
当 期 末 残 高	1,000,000	250,000	1,162,879	△2,228	2,410,650

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,177	△2,529	△1,351	148,032	2,305,071
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△17,546
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益					269,966
自 己 株 式 の 取 得					△160
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	7,230	△20,312	△13,081	5,588	△7,492
当 期 変 動 額 合 計	7,230	△20,312	△13,081	5,588	244,766
当 期 末 残 高	8,408	△22,841	△14,433	153,621	2,549,838

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数…………… 3社
連結子会社……………(株)ケーイーシー商事、(株)ケーイーシー・インターナショナル、
(株)ケー・デー・シー
2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有 価 証 券
その他有価証券 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ② デ リ バ テ ィ ブ……………時価法
 - ③ た な 卸 資 産
未成業務支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
 - ① 有 形 固 定 資 産……………定率法
(リース資産を除く) なお、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - ② 無 形 固 定 資 産……………定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 受注損失引当金……………受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用につきましては、発生時の連結会計年度に一括費用処理しております。

数理計算上の差異につきましては、発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過している退職給付制度については、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金
- ③ ヘッジ方針……………将来の金利変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を導入しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………基本的にヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同じであり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動、またはキャッシュ・フロー変動を相殺しているヘッジ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。それ以外のヘッジ取引につきましては、ヘッジ取引開始時の予定キャッシュ・フローと判定時点までの実績キャッシュ・フローの累計との差異を比較する方法によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

未成業務支出金 1,301,553千円

受注損失引当金 11,223千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、未成業務支出金の評価方法として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。また、受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。

今後想定を上回る原価の高騰等が生じ、たな卸資産の収益性の低下等が生じた場合、将来において追加の費用計上が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額			622,679千円
2. 担保に供している資産	預	金	237,259千円
	建	物	125,123千円
	土	地	525,942千円
	投資有価証券		7,818千円
	差入保証金		50,800千円
	保険積立金		184,467千円
	合	計	1,131,411千円
上記に対応する債務	短期借入金		1,300,000千円
	長期借入金		405,000千円
	(1年内返済予定長期借入金を含む)		

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | | |
|-----------------------|------|----------|
| 1. 当連結会計年度末における発行済株式数 | 普通株式 | 586,100株 |
| 2. 当連結会計年度末における自己株式数 | 普通株式 | 1,253株 |
| 3. 配当金支払額 | | |

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年 2月25日 定時株主総会	普通株式	17,546	30.00	2020年 11月30日	2021年 2月26日

4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2022年 2月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,545	30.00	2021年 11月30日	2022年 2月28日

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産とし、また、資金調達については銀行借入れによる間接金融のほか、社債の発行による直接金融により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売上債権である受取手形・完成業務未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されており、経営管理室を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。四半期毎に時価や取引先企業の財政状態等を把握する体制としております。

仕入債務である業務未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、主として決算日後5年以内に返済期日を迎えるものです。営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されており、当社グループは、適時に資金計画を作成・更新し、その資金計画に応じた適切な預金残高を維持することにより管理しています。長期借入金については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」4.(5)「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2.金融商品の時価等に関する事項

2021年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,124,207	3,124,207	—
(2) 受取手形・完成業務未収入金等	1,030,338	1,030,338	—
(3) 投資有価証券	29,773	29,773	—
資産計	4,184,319	4,184,319	—
(4) 業務未払金	373,982	373,982	—
(5) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(6) 未成業務受入金	976,914	976,914	—
(7) 長期借入金	405,000	404,925	△74
負債計	3,255,897	3,255,822	△74

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成業務未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(4) 業務未払金、(5) 短期借入金、(6) 未成業務受入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を借入期間に応じた利率により割り引いた現在価値によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,097円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 461円60銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年11月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,884,690	流動負債	3,422,360
現金及び預金	2,770,666	業務未払金	415,205
受取手形・完成業務未収入金等	883,755	短期借入金	1,500,000
未成業務支出金	1,111,467	1年内返済予定長期借入金	5,000
前払費用	41,107	リース債務	26,220
その他	77,693	未払金	152,603
		未払費用	221,799
		未払法人税等	115,059
		未成業務受入金	969,868
		預り金	15,338
		受注損失引当金	1,264
固定資産	1,370,688	固定負債	855,549
有形固定資産	198,339	長期借入金	400,000
建物	47,735	リース債務	37,126
構築物	253	退職給付引当金	274,671
器具備	14,137	役員退職慰労引当金	140,839
土地	94,868	その他	2,912
リース資産	41,344	負債合計	4,277,909
無形固定資産	64,883	純資産の部	
借地権	10,000	株主資本	1,969,060
ソフトウェア	38,593	資本金	1,000,000
リース資産	16,290	資本剰余金	261,662
投資その他の資産	1,107,465	資本準備金	261,662
投資有価証券	29,773	利益剰余金	709,627
関係会社株式	265,781	その他利益剰余金	709,627
関係会社長期貸付金	130,000	別途積立金	150,000
繰延税金資産	140,420	繰越利益剰余金	559,627
前払年金費用	26,208	自己株式	△2,228
差入保証金	213,178	評価・換算差額等	8,408
保険積立金	301,853	その他有価証券評価差額金	8,408
長期未収入金	34,626	純資産合計	1,977,469
その他	250	負債及び純資産合計	6,255,379
貸倒引当金	△34,626		
資産合計	6,255,379		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2020年12月1日)
(至 2021年11月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,848,292
売上原価	4,424,252
売上総利益	1,424,040
販売費及び一般管理費	1,061,270
営業利益	362,770
営業外収益	
受取利息及び配当金	10,247
受取家賃	8,933
雑収入	3,444
営業外費用	
支払利息	30,371
雑支出	4
経常利益	355,019
税引前当期純利益	355,019
法人税、住民税及び事業税	152,261
法人税等調整額	△7,580
当期純利益	210,337

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2020年12月1日)
(至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
			別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	1,000,000	261,662	150,000	366,836
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△17,546
当 期 純 利 益				210,337
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計				192,790
当 期 末 残 高	1,000,000	261,662	150,000	559,627

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△2,068	1,776,430	1,177	1,777,608
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△17,546		△17,546
当 期 純 利 益		210,337		210,337
自 己 株 式 の 取 得	△160	△160		△160
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			7,230	7,230
当 期 変 動 額 合 計	△160	192,630	7,230	199,861
当 期 末 残 高	△2,228	1,969,060	8,408	1,977,469

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金……………個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

なお、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 受注損失引当金……………受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき計上しております。
- 退職給付見込額の……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間帰属方法……………期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- 過去勤務費用の……………過去勤務費用については、発生の事業年度に一括費用処理しております。
- 費用処理方法……………
- 数理計算上の差異の……………数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。
- 費用処理方法……………
- ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱が連結貸借対照表と異なります。
- なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過している退職給付制度については、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……………金利スワップ
- ヘッジ対象……………借入金
- (3) ヘッジ方針……………将来の金利変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を導入しております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法……………基本的にヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同じであり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動、またはキャッシュ・フロー変動を相殺しているヘッジ取引につきましても、有効性の評価を省略しております。それ以外のヘッジ取引につきましても、ヘッジ取引開始時の予定キャッシュ・フローと判定時点までの実績キャッシュ・フローの累計との差異を比較する方法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

未成業務支出金 1,111,467千円

受注損失引当金 1,264千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、未成業務支出金の評価方法として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。また、受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。

今後想定を上回る原価の高騰等が生じ、たな卸資産の収益性の低下等が生じた場合、将来において追加の費用計上が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		185,370千円
2. 関係会社に対する債権債務		
関係会社に対する長期金銭債権		321,170千円
関係会社に対する短期金銭債務		120,922千円
3. 担保に供している資産	預	金
	建	物
	土	地
	投	資
	差	入
	保	証
	險	金
	積	立
	立	金
	合	計
		614,806千円
上記に対応する債務	短	期
	借	入
	金	1,300,000千円
	長	期
	借	入
	金	405,000千円
	(一年	内返
	済予	定
	長期	借入
	金を	含む)

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引高	外	注	高	355,446千円
	販	費	及	
	び	一	般	42,535千円
	管	理	費	
2. 関係会社との営業取引以外の取引高	受	取	利	1,887千円
	息			
	受	取	配	7,188千円
	当	金		

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式数

普通株式

1,253株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	76,079千円
役員退職慰労引当金	43,125千円
減損損失	2,035千円
有価証券評価損	5,148千円
未払費用	51,504千円
その他有価証券評価差額金	△678千円
その他	27,476千円
繰延税金資産小計	204,690千円
評価性引当金	△64,270千円
繰延税金資産合計	140,420千円

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社の名称	議決権の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
子会社	株式会社 ケー・デー・シー	直接 53.09	業務委託 役員の兼任	業務委託 (注1)	51,166	業務未払金	7,721
		間接 0.50					
子会社	株式会社 ケーイーシー商事	直接 100.00	不動産賃借 資金の貸付 役員の兼任	不動産賃借、管理 (注1)	60,399	—	—
				資金の返済	—	長期貸付金	130,000
				利息の受取 (注2)	1,887	—	—
				保証金の差入	—	差入保証金	191,170
子会社	株式会社 ケーイーシー・ インターナショナル	直接 100.00	業務委託 役員の兼任	業務委託 (注1)	286,415	業務未払金	102,766

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託等については、他の取引事例と同様に当社の算定価格に基づき、個別交渉にて決定しております。

(注2) 利息の受取につきましては市中相場を基に決定した条件によっております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,381円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 359円64銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年1月14日

株式会社 協和コンサルタンツ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉岡昌樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 飴谷健洋
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社協和コンサルタンツの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和コンサルタンツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年1月14日

株式会社 協和コンサルタンツ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉岡昌樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 飴谷健洋
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社協和コンサルタンツの2020年12月1日から2021年11月30日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年12月1日から2021年11月30日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年1月14日

株式会社協和コンサルタンツ	監査役会
常勤監査役	山本信孝 ㊟
監査役(社外監査役)	古川龍一 ㊟
監査役(社外監査役)	奥山一寸法師 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、17,545,410円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年2月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（9名）の任期が満了となりますので、取締役6名の再任と取締役3名の新任（うち社外取締役4名）をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。（※新任取締役候補者）

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	もちやま ぎんじろう 持山 銀次郎 (1949年1月1日生)	1971年4月 当社入社 1988年2月 当社取締役 1991年10月 当社常務取締役東京支社長 1992年12月 当社専務取締役東京支社長 2001年3月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長 2003年5月 当社代表取締役副社長 2005年12月 当社代表取締役副社長執行役員兼AM（アセット・マネジメント）事業部長 2006年12月 株式会社K E C建築事務所代表取締役 2008年1月 当社代表取締役副社長執行役員管理本部長兼AM（アセット・マネジメント）事業部長 2008年2月 当社代表取締役社長執行役員 2015年2月 当社代表取締役会長（現任）	40,578株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">やまもと みつる 山本 満 (1952年2月18日生)</p>	<p>1976年4月 当社入社 1994年12月 当社福岡支社長 1996年2月 当社取締役福岡支社長 1996年12月 当社常務取締役福岡支社長 2000年12月 当社専務取締役東京事業部長 2005年12月 当社取締役専務執行役員生産技術本部長兼 東京支社長 2008年1月 当社取締役副社長執行役員生産本部長兼生 産本部品質管理室長 2009年12月 当社代表取締役副社長執行役員生産本部長 兼生産本部品質管理室長 2012年12月 当社代表取締役副社長執行役員統括本部長 2015年2月 当社代表取締役社長執行役員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社ケーイーシー・インターナショナル代表取締役社 長 株式会社ケーイーシー商事代表取締役社長</p>	9,100株
3	<p style="text-align: center;">なかむら ゆういち 中村 裕一 (1959年10月5日生)</p>	<p>1984年4月 当社入社 2000年6月 当社東京支社副支社長 2000年12月 当社東京事業部営業企画部長 2001年12月 当社東京事業部施設設計部長 2003年12月 当社企画開発室長 2004年12月 当社執行役員企画開発室長 2008年1月 当社常務執行役員東京第二支社長 2009年12月 当社常務執行役員九州支社長兼九州支社営 業統括部長 2010年2月 当社取締役常務執行役員九州支社長兼九州 支社営業統括部長 2011年12月 当社取締役常務執行役員西日本支社長 2015年12月 当社取締役常務執行役員東京支社長（現任）</p>	6,800株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
4	もりた よしや 森田 義也 (1962年11月16日生)	1987年4月 当社入社 1996年4月 当社東京支社コンサルタント9部部长 2004年12月 当社執行役員東京事業部第3技術統括部長 2005年12月 当社執行役員東京支社第1統括部長 2008年1月 当社執行役員東京第一支社営業統括部部长 2009年4月 当社執行役員東北支社副支社長 2011年12月 当社執行役員東日本支社副支社長兼東北支 店長 2012年12月 当社常務執行役員東日本支社副支社長 2015年12月 当社常務執行役員東北支社長 2020年2月 当社取締役常務執行役員東北支社長 (現任)	4,300株
5	のむら すみと 野村 澄人 (1964年9月5日生) ※	1991年8月 当社入社 2005年12月 当社東北支社技術部部长 2008年1月 当社執行役員社長室室長 2009年12月 当社執行役員東京第二支社支社長 2015年12月 当社執行役員営業企画室室長兼プロポーザル 推進室長 2016年12月 当社執行役員経営企画室室長兼営業企画室長 2017年12月 当社執行役員経営企画室室長兼営業企画室長 兼新規事業推進室長 2019年12月 当社執行役員営業企画室室長兼新規事業推進 室長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ケーイーシー商事取締役	1,600株
6	おおしま しゅうじ 大島 秀二 (1949年12月27日生)	1982年10月 監査法人中央会計事務所入所 1985年3月 公認会計士登録 1987年10月 大島公認会計士事務所開設 (現任) 1987年11月 税理士登録 1989年3月 中央新光監査法人退所 2008年2月 当社監査役 2014年6月 メディキット株式会社社外監査役 (現任) 2016年2月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) メディキット株式会社社外監査役	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
7	さ さ き べ し 佐々木 ベシ (1955年9月26日生)	1990年6月 フリージアホーム株式会社（現フリージア ハウス株式会社）代表取締役 1991年12月 フリージア・マクロス株式会社代表取締役 社長 2001年6月 同社代表取締役会長 2008年7月 株式会社ピコイ代表取締役（現任） 2009年9月 フリージア・マクロス株式会社取締役会長 （現任） 2009年9月 夢みつけ隊株式会社代表取締役（現任） 2014年2月 Daito Me Holdings Co., Ltd. 理事長（現 任） 2014年11月 株式会社セキサク代表取締役（現任） 2015年6月 技研興業株式会社取締役会長（現任） 2016年5月 フリージアホールディングス株式会社代表 取締役（現任） 2017年3月 株式会社ユタカフードパック代表取締役 （現任） 2017年9月 ソレキア株式会社取締役（現任） 2018年1月 技研ホールディングス株式会社代表取締役 （現任） 2019年2月 当社取締役（現任） 2020年8月 株式会社ラピーヌ代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） フリージア・マクロス株式会社取締役会長 技研ホールディングス株式会社代表取締役 技研興業株式会社取締役会長 夢みつけ隊株式会社代表取締役 株式会社ピコイ代表取締役 株式会社セキサク代表取締役 Daito Me Holdings Co., Ltd. 理事長 フリージアホールディングス株式会社代表取締役 株式会社ユタカフードパック代表取締役 ソレキア株式会社取締役 株式会社ラピーヌ代表取締役	—

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
8	かわむらじょうすけ 河村 稔 介 (1964年8月6日生) ※	1990年4月 フリージアホーム株式会社（現フリージア ハウス株式会社）入社 2010年6月 秋田ハウス株式会社取締役（現任） 2017年6月 フリージアハウス株式会社取締役監査等委 員（現任） 2017年6月 フリージア・マクロス株式会社取締役（現 任） （重要な兼職の状況） フリージア・マクロス株式会社取締役 フリージアハウス株式会社取締役監査等委員 秋田ハウス株式会社取締役	—
9	かんなりやすたか 神 成 泰 孝 (1976年8月29日生) ※	2001年4月 株式会社ピコイ入社 2001年4月 同社長野支店 2011年9月 同社名古屋支店 2017年5月 同社中部ブロック長 2019年4月 同社執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ピコイ執行役員	—

- (注) 1. 大島秀二、佐々木ベジ、河村穰介、神成泰孝の4氏は社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- ①社外取締役候補者佐々木ベジ氏は、フリージア・マクロス株式会社の取締役会長を兼務しており、同社は当社の議決権の38.43%を所有する筆頭株主のその他の関係会社であります。
- ②社外取締役候補者河村穰介氏は、フリージア・マクロス株式会社の取締役を兼務しており、同社は当社の議決権の38.43%を所有する筆頭株主のその他の関係会社であります。また、同氏はフリージア・マクロス株式会社が主要株主であるフリージアハウス株式会社の取締役監査等委員を兼務しております。
- ③社外取締役候補者神成泰孝氏は、社外取締役候補者佐々木ベジ氏が代表取締役である株式会社ピコイの執行役員を兼務しております。
- ④その他の社外取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の有する当社の株式数は、2021年11月30日現在のものであります。
4. 社外取締役候補者大島秀二氏は、公認会計士・税理士として培われた豊富な経験・知識を当社経営に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、2008年2月から2016年2月まで当社社外監査役に、2016年2月から現在まで当社社外取締役に就任しており、当社社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
5. 社外取締役候補者佐々木ベジ氏につきましては、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。なお、佐々木ベジ氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
6. 社外取締役候補者河村穰介氏につきましては、建築・施工管理の業界で培った豊富な経験と知識を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
7. 社外取締役候補者神成泰孝氏につきましては、建築・施工管理の業界で培った豊富な経験と知識を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
8. 社外取締役候補者大島秀二氏については、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再び選任された場合は、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
9. 当社は、取締役（業務執行取締役を除く。）との間で、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。現在、大島秀二、佐々木ベジ、西尾真、河野茂樹の4氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。大島秀二、佐々木ベジの両氏が再任された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、河村穰介、神成泰孝の両氏が新任が承認された場合、当社は両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
10. 当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における適切なリスクテイクを支えるため当社及び当社子会社（会社法上の子会社）の役員を被保険者として、取締役会において決議の上、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約において、被保険者が職務の執行につき行った行為（不作為も含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等について補填することとしております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った場合は保証の対象外とする等、一定の免責事由があります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。なお、各候補者の選任が承認され、取締役及び社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、各取締役及び社外取締役の任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキル・マトリクス

(注) 本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリクスは以下のとおりです。

	氏名	社外/独立	企業経営	営業	技術	財務・会計	法務・リスク管理
取締役候補者	持山 銀次郎		●	●		●	●
	山本 満		●	●	●	●	
	中村 裕一		●	●	●		
	森田 義也		●	●	●		
	野村 澄人		●	●	●		
	大島 秀二	社外/独立				●	●
	佐々木 ベジ	社外	●	●	●	●	●
	河村 穰介	社外		●	●		
	神成 泰孝	社外		●	●		

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される目黒清和、河野茂樹の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

目黒清和氏は、業務執行役員として主に営業面で当社の業績及び企業価値の向上に尽力されておりました。

河野茂樹氏は、土木・建築業界で培った豊富な経験と知識で当社の業績及び企業価値向上に尽力されておりました。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
目黒清和 めくろきよかず	2008年2月 当社取締役常務執行役員東北支社長 2011年1月 当社取締役専務執行役員東北支社長 2015年2月 当社取締役専務執行役員統括本部長（現任）
河野茂樹 かわのしげき	2020年2月 当社社外取締役（現任）

以上

第61回定時株主総会会場ご案内図

- 会 場 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
ベルサール九段（住友不動産九段ビル） 3階
- 交 通 東京メトロ半蔵門線、都営新宿線 九段下駅 5番出口より徒歩約5分
東京メトロ東西線 九段下駅 7番出口より徒歩約3分



※会場は午前9時30分以前にご入館できません。